

令和7年度 市政に関する質問・要望等（回答）

NO	町内名等	項目	質問・要望	回答・対応	担当課	備考
1	勝手	市道の街灯設置について	<p>勝手地域の中学生は、スクールバスを利用できず自転車等による通学を余儀なくされている。下水道処理施設前の市道は、見通しの悪いカーブとなっており、夜間における暗い場所の一つとなっている。歩行者や自転車等で通学する者の安全確保のため、当該箇所へ照明設備を設置して欲しい。また、下水道処理施設ゲート前の通路に防犯・保安管理上の施設照明設備の設置を併せて検討して欲しい。</p>	<p>勝手町内の中学生につきまして、以前はスクールバス利用区域外でありましたが、令和3年度夏季休業明けより登校時はスクールバス、下校時はバス定期券を支給しているところであり、自転車等による通学を余儀なくされている状況にはありません。</p> <p>しかしながら、街灯等の設置につきましては、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでいるところでございます。</p> <p>下水道処理施設（道川終末処理場）ゲート前の照明設備については、市道烏ヶ森前砂沢線と処理施設前通路との交差点部へ防犯灯が設置されていること及び下水道処理施設に出入りする車両は、日中の限られた業者であるため、施設側では防犯・保安上も含め照明設備は現在不要と考えております。</p> <p>なお、市道烏ヶ森前砂沢線と処理施設前通路との交差点部に設置されている防犯灯については、8月時に不点状況が確認されたため、その後に修繕を実施し、9月11日に修繕完了しております。</p> <p>また、カーブ周辺の街灯については、他の町内会にもお願いしているところですが、新設ではなく、周辺地域から移設可能な防犯灯がありましたら、優先的に移設対応してまいりますので、情報提供をよろしくお願いたします。</p>	産業建設 教育学習	
2	高畑	幹線市道の草刈りについて	<p>例年、市道の草刈り作業が実施されていますがせっかくの作業にも関わらず歩道部分の雑草処理は十分ではないものがあります。もっと幹線市道にふさわしい丁寧な作業を要望します。</p> <p>①歩車道境界ブロック、側溝の隙間、集水桝等から雑草が伸び管理不十分な状態です。刈取りと除草剤散布を併用しもっときれいな環境を作りたいと要望します。</p> <p>②鶴湯水沢線は夏にはサルスベリが満開に咲き誇っていましたが剪定と雑草処理が不十分から全く花が咲かないようになってしまいました。もっと剪定時期等の検討と対応が必要です。</p>	<p>現在、幹線市道の草刈りにつきましては、業者委託・直営作業を併用しながら対応しております。今後は、花火大会等イベント時期に合わせた草刈りも検討を行い、より草刈り効果を高めることなど景観向上に努めてまいります。</p> <p>また、除草剤の併用及びサルスベリ生育状況については、近々に造園業者による調査を行うとともに、剪定等に取り組んでまいります。</p>	産業建設	
3	高畑	岩城地域出没クマの駆除について	<p>県内では民家と近接して目撃された情報や田畑で農作業中にクマ被害にあったことが報道され市民を震撼させていますが、これにより地域市民の日常行動が制限される状況にあります。</p> <p>こうした環境の中で市も対策を講じているものの、十分な効果を上げているとは言い難く猟銃による駆除若しくはオリワナによる駆除を一層推進するよう強く要望します。</p> <p>また、中山間地において道路沿線に散在する耕作放棄地や道水路ヤブの伐採が進むよう行政として指導を強めるよう要望します。</p>	<p>猟銃による駆除は、山林ではクマの視認や猟友会員及び入山者の安全確保が困難であります。このため、目撃箇所が特定の範囲で確認された場合は箱ワナによる捕獲駆除を行っております。また、クマと遭遇しないよう、今後も様々な手法で情報発信を行ってまいります。</p> <p>耕作放棄地などの伐採については、農業委員会や農地パトロールを行い、土地所有者への指導を継続してまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	産業建設	

令和7年度 市政に関する質問・要望等（回答）

NO	町内名等	項目	質問・要望	回答・対応	担当課	備考
4	高畑	行政サイドからの情報提供等のあり方について	<p>今春から職員の名札や年度当初の担当者職氏名の情報提供等のあり方等が大きく変わりました。市職員等の権利擁護等を理由としていますが市民サイドから見た情報提供のあり方として不十分さを感じます。市と市民の信頼関係のためには適切な情報は欠かせません。年度当初には少なくとも課・班・支所としての業務概要等がわかるよう「紙」により情報を提供すべきでないか。</p> <p>また、支所だよりを廃止することも示されているが理由として担当の時間外や経費削減等をその理由としている。因みに8月1日は「総合支所からのお知らせ」と「節水のお願い」の2枚が配布されているがかえって経費かかり増しになっている状況です。</p> <p>出来るだけ1枚に紙に総合支所としての情報やお願いを載せるのが経費節減や分かり易い紙面に繋がると思われ十分な検討が必要です。年間の記事計画を立てないで向かうと課題のようなこととなります。</p>	<p>近年、全国的な状況として、公務員に対する過剰な注文や暴言などの行為、いわゆるカスタマーハラスメントが頻発しており、昨年の人事院勧告においても、過度な要求に対する対応や職員保護の観点から組織として講ずべき措置が盛り込まれたところであります。</p> <p>本市における事例といたしましても、電話対応の場面で長時間にわたり市などへの不満を延々と話し続ける行為や、窓口において大声で自身の主張を叫ぶ、激昂して机を叩く、といった行為が残念ながら最近が増えてきております。</p> <p>また、以前に総合支所において配布していた職員体制の一覧表を持参して掲載されている職員を名指して呼び出し何度も常識の範囲を超えた過度な要求を行うという事例も発生しております。</p> <p>市ではこうした状況への対応について、内部的に検討を行ってきたところではありますが、カスタマーハラスメント防止と市民へのサービス向上の観点から、令和7年度より市職員の一覧表の配布の取り止めと名札を苗字のみの記載に変更するといった対応を実施しておりますので、ご理解願います。</p> <p>なお、今後総合支所の体制に大きな変更があった場合は広報等によりお知らせしてまいります。</p> <p>総合支所だよりの掲載内容といたしましては総合支所の取り組みや地域の行事予定など地域固有の情報を伝えることを目的としたものであります。</p> <p>しかしながら、近年においては広報紙に掲載されている内容との重複や、ほかの配布物などにより既に周知されている情報が掲載されるなど、そもそもの発行目的にはそぐわない状況が強くなってきており、定期的な発行自体が目的化するなど、情報伝達手段としての役割が形骸化してきていることに加え、発行業務のために残業を行っている事態も生じている総合支所もありました。</p> <p>こうした状況を踏まえ見直しについて本庁と各総合支所との協議を経て、これまでの総合支所だよりは令和6年度を以て廃止することとしたものであります。</p> <p>令和7年度以降の取扱いといたしましては、定期発行にこだわることはなく、地域住民に真に必要な情報が、必要なタイミングで届くよう、各総合支所の判断のもと、独自にお知らせなどを紙面で発行することとしており必要な情報伝達という面では、特に大きな支障はないものと考えております。</p> <p>また、8月1日の「節水のお願い」については、湯水による貯水率の低下が著しく、状況の悪化を防ぐためにも、より多くの人の目に止まるよう別紙にて配布したものでありますので、ご理解願います。</p> <p>今後は状況に応じ、一枚にまとめられる場合は、まとめて節約に努めてまいります。</p>	市サ 産業建設	
5	高畑	国・県・市道沿線の枯損木伐採推進について	<p>7月上旬に小職が馬道地内県道を走行中、マツ枯損大木が車道側に倒れ車両と接触する後が確認されました。早速、県地利地域振興局建設部に連絡しこと無きを得ましたがこの件に限らず岩城地域の公道沿線には枯損木が散見されます。大きな事故に繋がる前にそれぞれの管理者が積雪前に伐採対応するよう市として要望等を重ねるよう要望します。</p>	<p>道路保安活動にご協力いただき感謝申し上げます。本市としても、よりパトロール強化に努め、枯損木が確認された際には国・県等の関係機関へ速やかに状況報告や伐採要望を進めてまいります。</p> <p>また、特に危険性の高い箇所等ありましたら、情報提供をよろしく願います。</p>	産業建設	

令和7年度 市政に関する質問・要望等（回答）

NO	町内名等	項目	質問・要望	回答・対応	担当課	備考
6	赤平	市職員体制の一覧表について	<p>令和7年度より人事異動を含む市職員体制の一覧表が市民に配布されなくなりました。</p> <p>その理由が、一覧表を配布したことで市職員と市民とにトラブルが起き、真っ先に市職員を保護する必要があったため一覧表の配布をやめることとしたというものでした。</p> <p>市と市民とがお互いの理解と協力のもとに市発展のために努力していく、このことが最も大事なお互いの姿勢ではないか。そのためには一覧表の配布も一例としてもっとオープンにしていって何の齟齬があるのか、あるとは考えられません。</p> <p>こうした考えのもとに、今回の措置に至った経緯と市職員の市民への対応の方向性について疑問を感じますのでそれを明らかにされるよう質問します。</p>	<p>近年、全国的な状況として、公務員に対する過剰な注文や暴言などの行為、いわゆるカスタマーハラスメントが頻発しており、昨年の人事院勧告においても、過度な要求に対する対応や職員保護の観点から組織として講ずべき措置が盛り込まれたところであります。</p> <p>本市における事例といたしましても、電話対応の場面で長時間にわたり市などへの不満を延々と話し続ける行為や、窓口において大声で自身の主張を叫ぶ、激昂して机を叩く、といった行為が残念ながら最近が増えてきております。</p> <p>また、以前に総合支所において配布していた職員体制の一覧表を持参して掲載されている職員を名指して呼び出し何度も常識の範囲を超えた過度な要求を行うという事例も発生しております。</p> <p>市ではこうした状況への対応について、内部的に検討を行ってきたところではあります。が、カスタマーハラスメント防止と市民へのサービス向上の観点から、令和7年度より市職員の一覧表の配布の取り止めと名札を苗字のみの記載に変更するといった対応を実施しておりますので、ご理解願います。</p>	市サ	
7	新町	松くい虫に侵された松の除去について	<p>新町交差点北西側角にある松の大木が松くい虫に侵され枯死して1年以上が経ちます。枯死した時点で市担当の方から現地を見て頂き伐採を約束して頂いたのですが現在でも放置されたままです。</p> <p>昨年秋に催促した際には敷地内にある大木3本を伐採すると多額な経費を要することだったので「伐採するのは松くい虫の1本のみ」なので経費は下がると伝え「内部で検討する」とのことでした。それから1年が経ちます。この枯松を今後も放置しつづけるのでしょうか。</p> <p>松くい虫被害は枯れ松から拡大していくと思えます。早急に伐採除去されるようお願い致します。</p>	<p>対応に時間を要し申し訳ありません。令和7年7月に造園業者と調査したところ、今すぐの倒木の可能性は低いとのことでしたが、現地の状況を注視しつつ、速やかに対応いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>	産業建設	
8	新町	松くい虫に侵された松の除去について	<p>8月はじめにこの枯れ松の道路上にせり出した枝を誰かが切り落としその枝を敷地内に放置したままとなっております。極めて乱雑で景観が極めてよくないので早急に除去されますようご配慮願います。</p>	<p>道路上にせり出した枝につきましては、道路区域の安全確保のため、市直営で枝切り対応いたしました。</p> <p>その後、隣接地が市営住宅敷地のため、枝干しとして切り枝を仮置きし、8月18日に除却対応しております。</p>	産業建設	
9	新町	市営住宅の空き住宅の庭木手入れについて	<p>空き住宅の庭木については、年に1回は雑草刈り取りをされているようですが、その作業は雑で後始末も悪く極めて雑然としております。</p> <p>作業を発注した際は市としても完了状況を実際に見て確認し、不足の場合は所要の指導をされるようお願い致します。</p>	<p>市営住宅の空き住宅の庭木につきましては、現在、市直営作業にて年2回ほど雑草刈取りや越境枝剪定等行っております。</p> <p>今後に関しましては、集草等の実施など、より美観に配慮した対応を進めてまいります。</p>	産業建設	
10	新町	市道新町中央線沿線の環境保全について	<p>同線の新町交差点北側は新町町内会のクリーンアップ活動の対象地とし、町内会全員で雑草の刈り取り植栽地の清掃活動を行っておりますが、交差点南側までは手が回りません。</p> <p>市において環境保全作業を行って頂きたくお願い致します。</p>	<p>日頃より、市道新町中央線の環境保全活動にご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>新町中央線南側の草刈り等につきましては、現在実施している幹線道路を主体とした「亀田地区市道草刈業務委託」へ次年度より追加し対応を進めてまいりますので、引き続き新町中央線の環境保全活動にご協力をお願いいたします。</p>	産業建設	